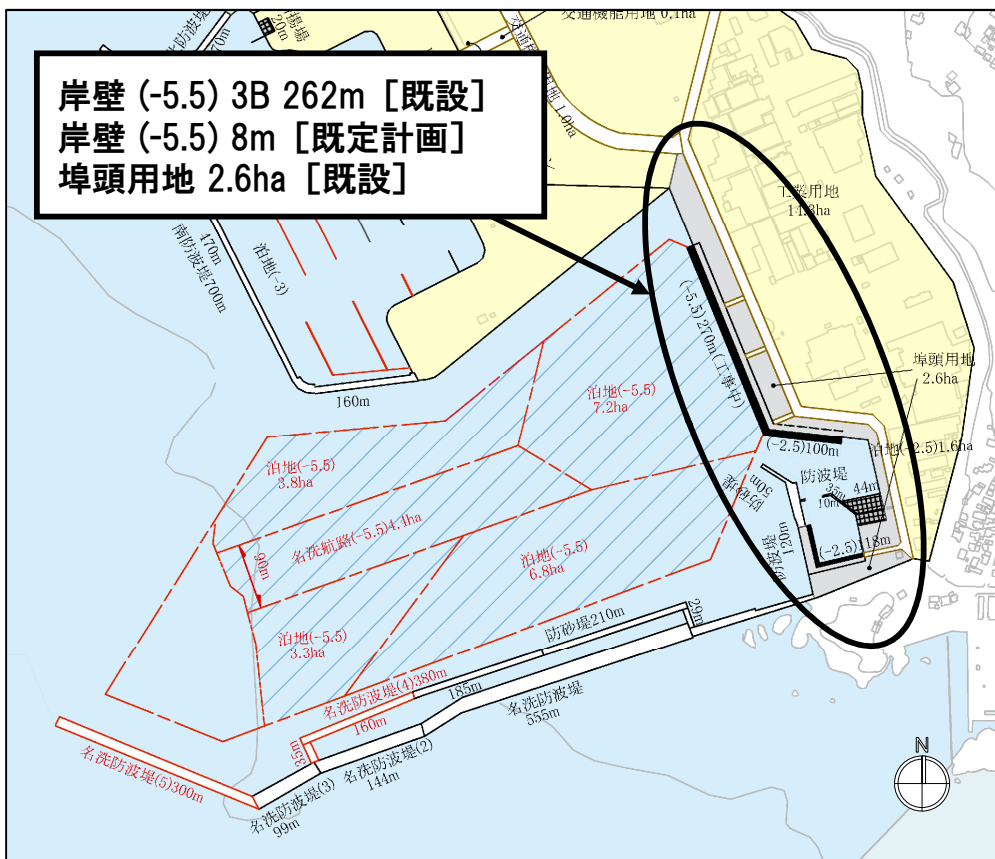


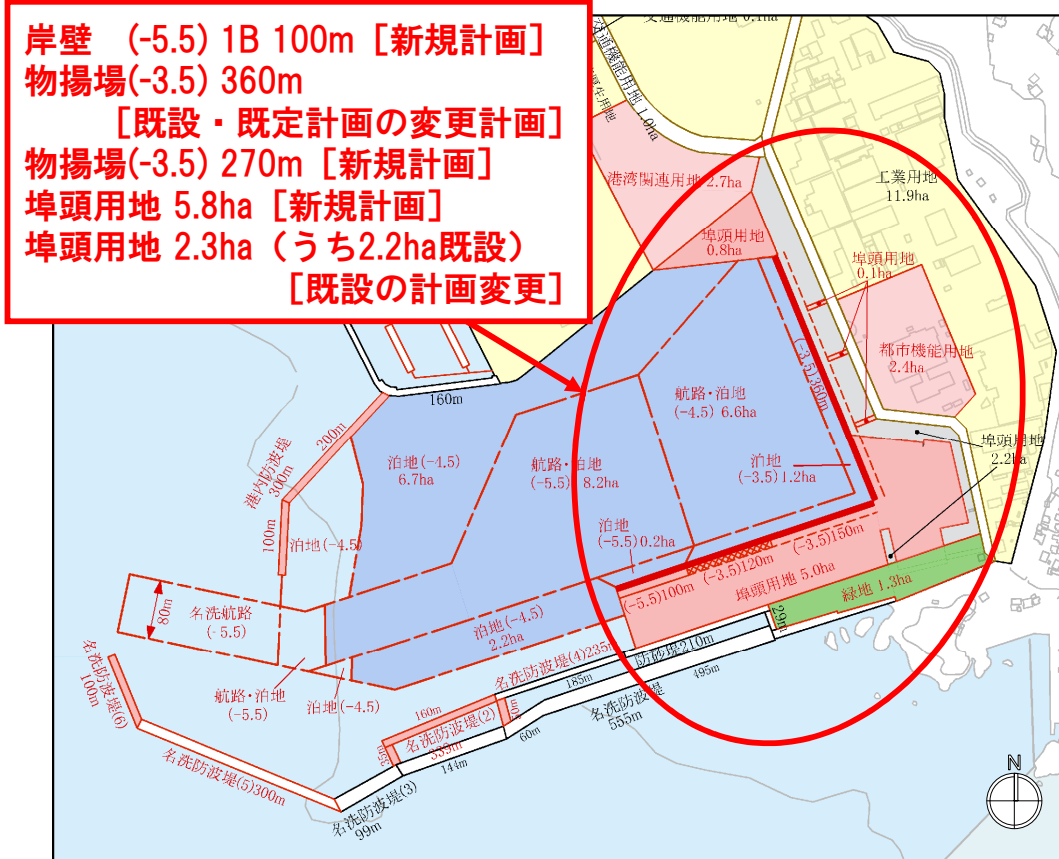
7. 1. 公共埠頭計畫

- 洋上風力発電設備の建設補助や維持管理に対応するとともに、水産品等の内貿貨物を取り扱うため、係留施設及び埠頭用地の計画を変更する。
- 既設の-5.5m岸壁及び背後の埠頭用地を有効活用するとともに、低未利用となっている名洗港船だまりや名洗防波堤の背後を新たに土地造成することで、必要な係留施設および埠頭用地を確保する。

既定計画



今回計画

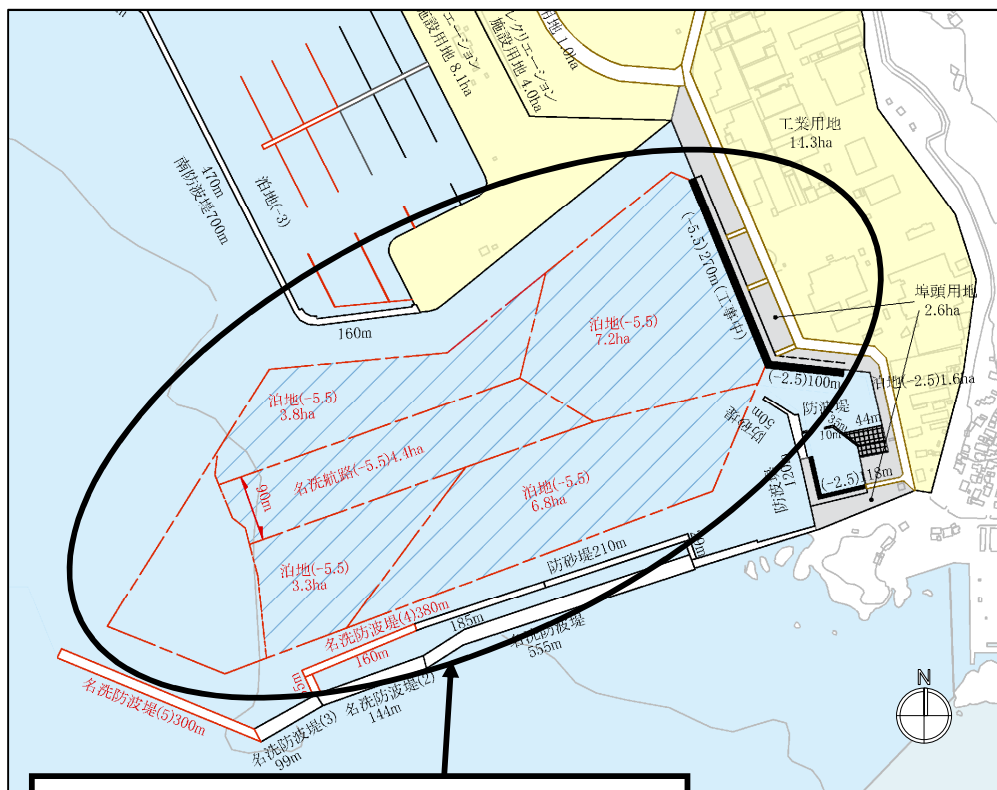


7. 改訂計画（案）の内容（港湾施設の規模及び配置）

7. 2. 水域施設計画

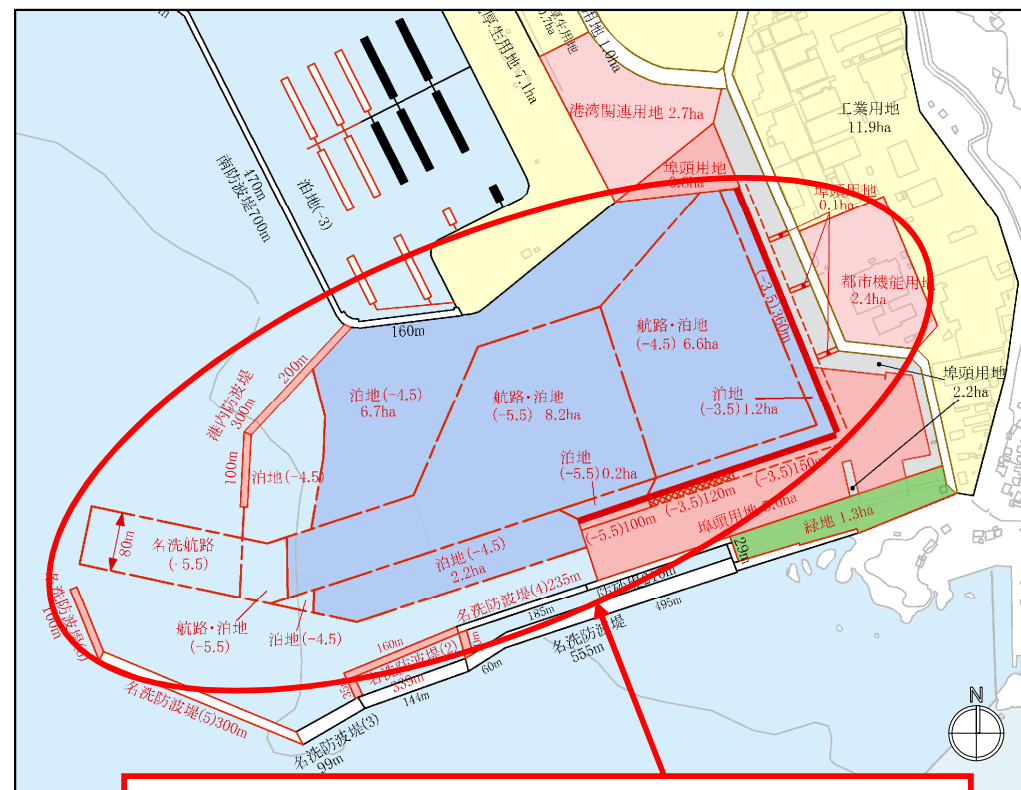
- 2,000DWT級貨物船および人員輸送船(CTV)の航行・停泊に対応するため、水域施設の計画を変更する。
- 500GT級貨物船の荒天時の避難泊地を確保するために水域施設の計画を変更する。

既定計画



航路 (-5.5) 幅員90m [既定計画]
泊地 (-5.5) 21.1ha [既定計画]

今回計画



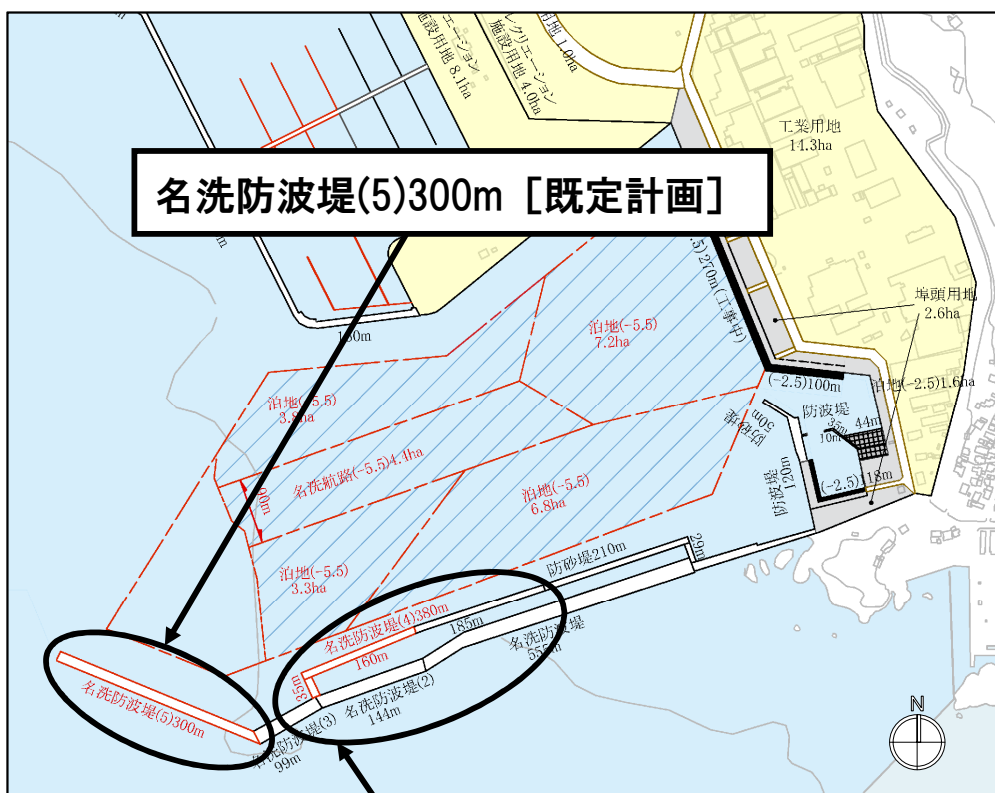
航路 (-5.5) 幅員80m [既定計画の変更計画]
泊地 (-5.5) 0.2ha [既定計画の変更計画]
泊地 (-4.5) 8.9ha [既定計画の変更計画]
泊地 (-3.5) 1.2ha [既定計画の変更計画]
航路・泊地 (-5.5) 8.2ha [新規計画]
航路・泊地 (-4.5) 6.6ha [新規計画]

7. 改訂計画（案）の内容（港湾施設の規模及び配置）

7. 3. 外郭施設計画

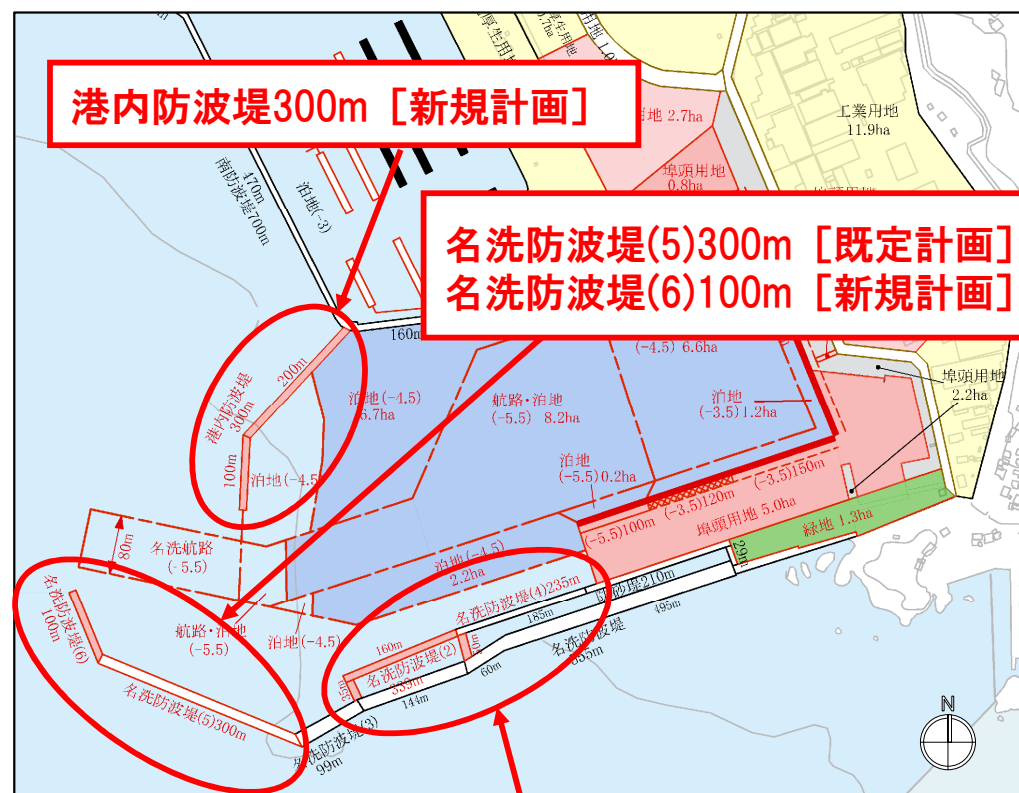
- 港内静穏度解析の結果に基づき、係留施設の前面水域及び避泊水域の静穏性を確保するための外郭施設を計画する。なお、防波堤形状の検討にあたっては、航路埋没対策としても効果的な形状を設定した。
- 基準で求められる港内の静穏性を確保するため、既定計画の名洗防波堤(5)300mに加えて、名洗防波堤(6)100mおよび港内防波堤300mを新規で位置づける。

既定計画



名洗防波堤(2)144m [既設]
名洗防波堤(4)380m
(うち185m既設) [既定計画]

今回計画



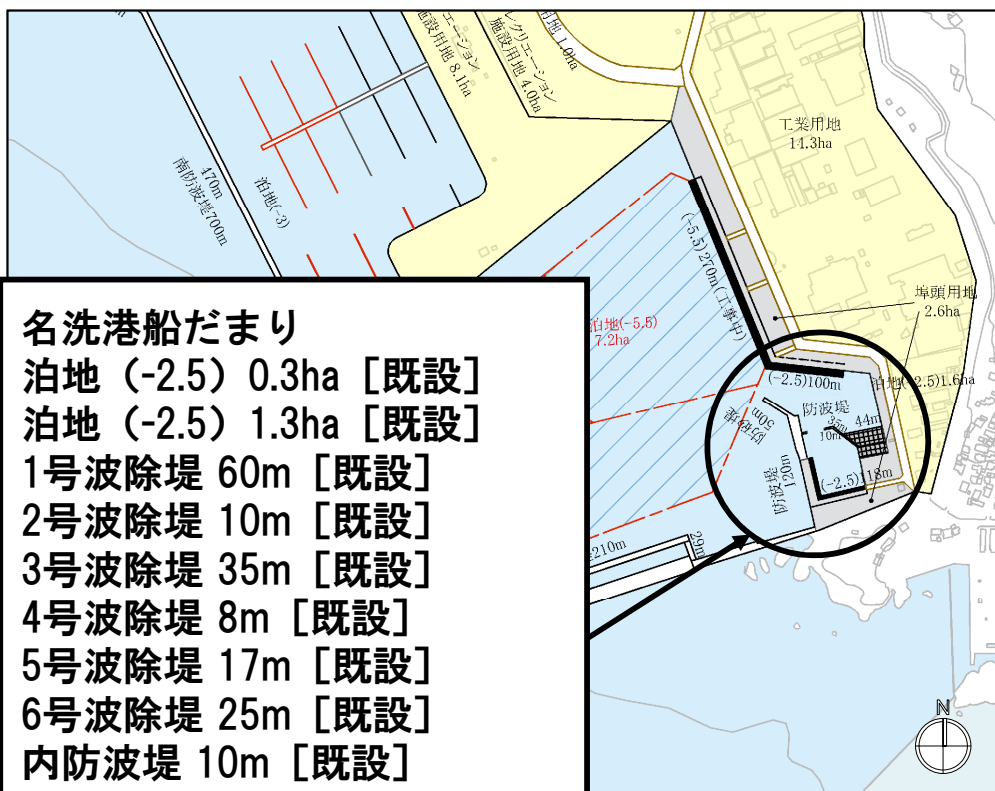
名洗防波堤(2)339m
(うち144m既設) [既設の変更計画]
名洗防波堤(4)235m
(うち235m既設) [既定計画の変更計画]

7. 改訂計画（案）の内容（港湾施設の規模及び配置）

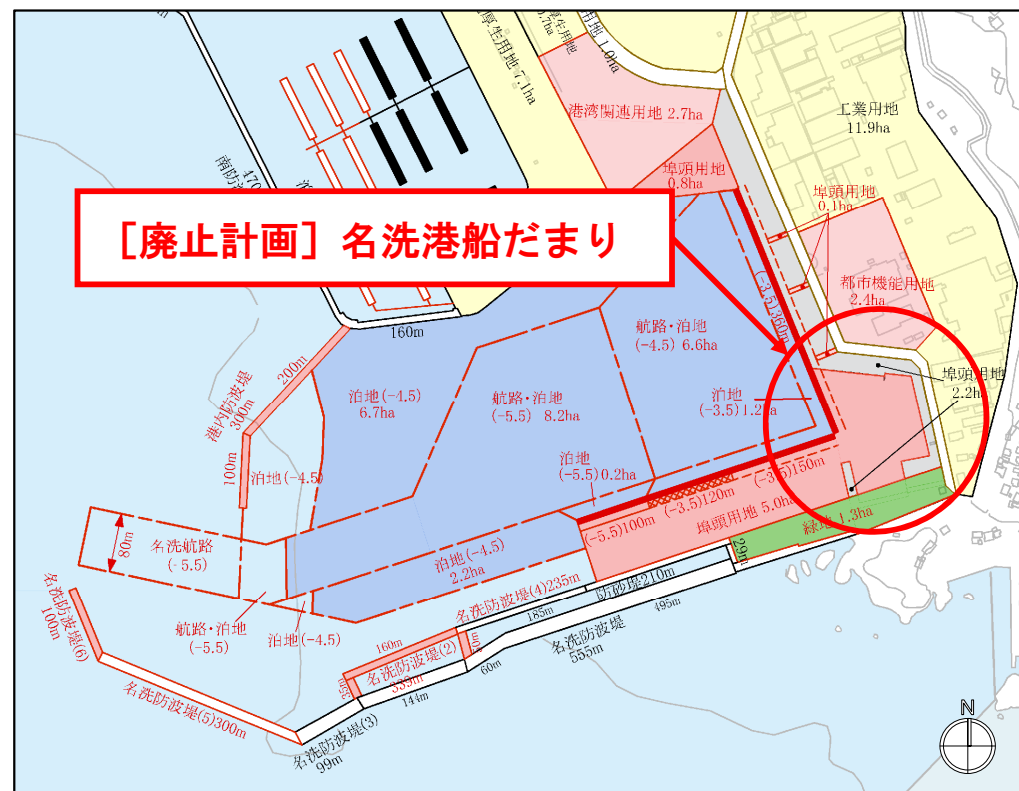
7. 4. 小型船だまり計画

- 漂砂による埋没で利用できない状態が続いている名洗港船だまりは、増加が見込まれる用地需要に対応するため、既定計画を廃止し、土地造成を行う計画とした。

既定計画



今回計画

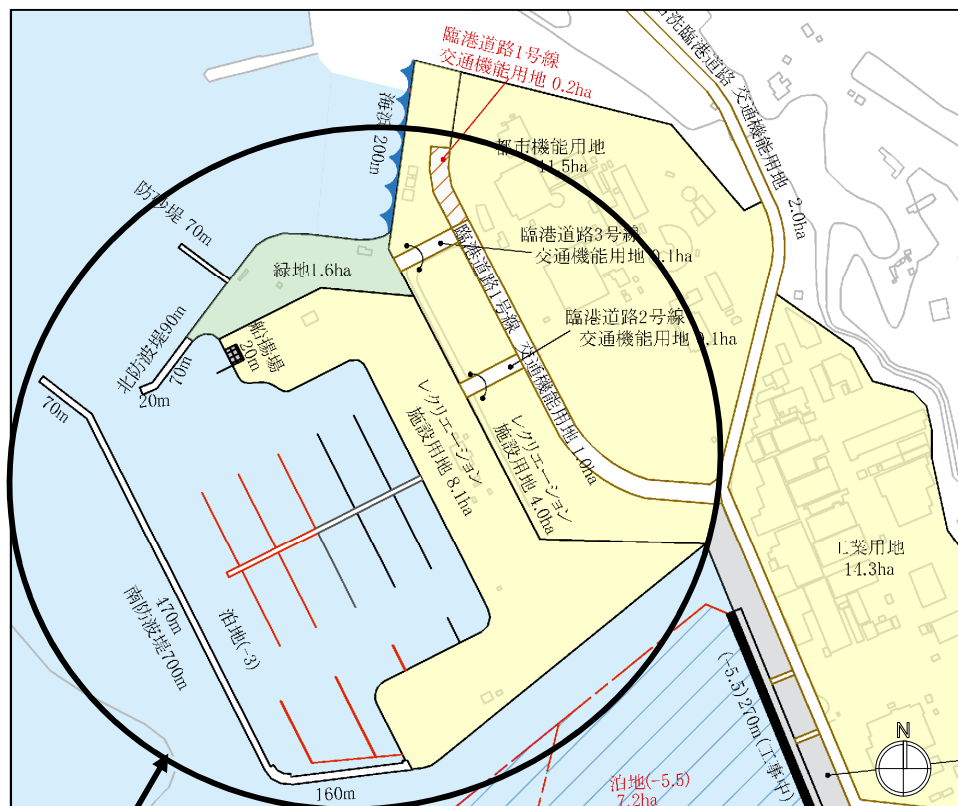


7. 改訂計画（案）の内容（港湾施設の規模及び配置）

7. 5. マリーナ計画

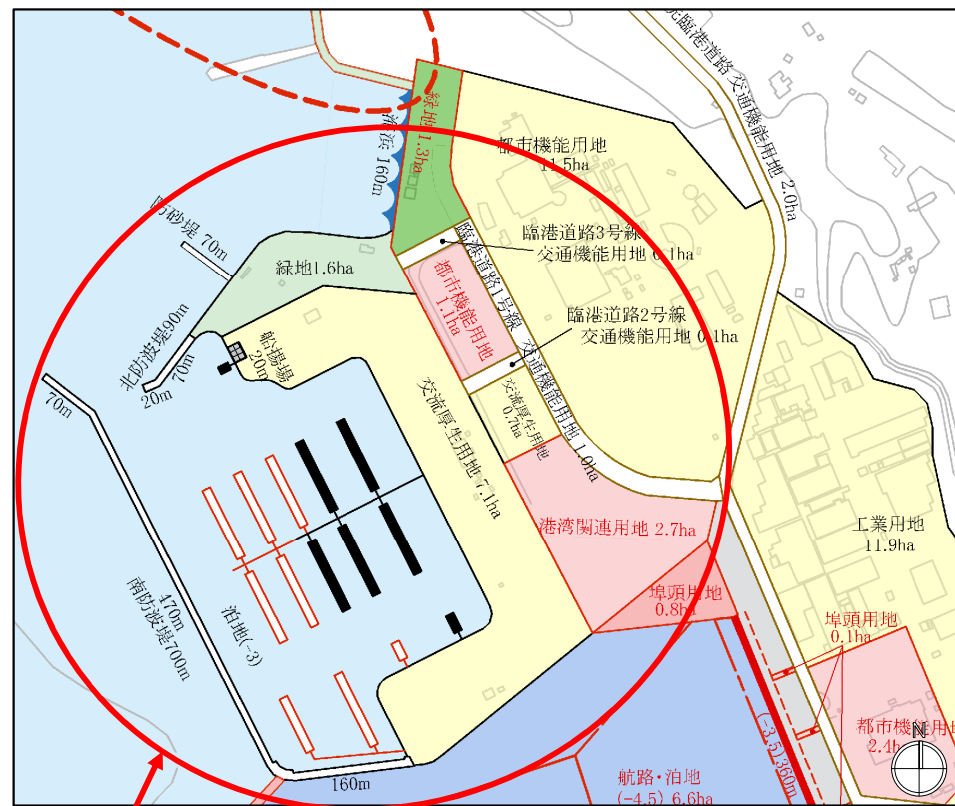
- 銚子マリーナの既定計画で位置づけられている小型栈橋15基（うち7基既設）は、既定計画どおりとする。
- 交流厚生用地（旧名：レクリエーション施設用地）は、現在の土地利用状況や将来的な利活用方針を考慮し、一部の用途を「緑地」、「都市機能用地」、「港湾関連用地」に変更し、交流厚生用地としての位置づけは7.8haに変更する。

既定計画



銚子マリーナ
小型栈橋 15基（うち7基既設） [既定計画]
交流厚生用地 12.1ha [既設]

今回計画

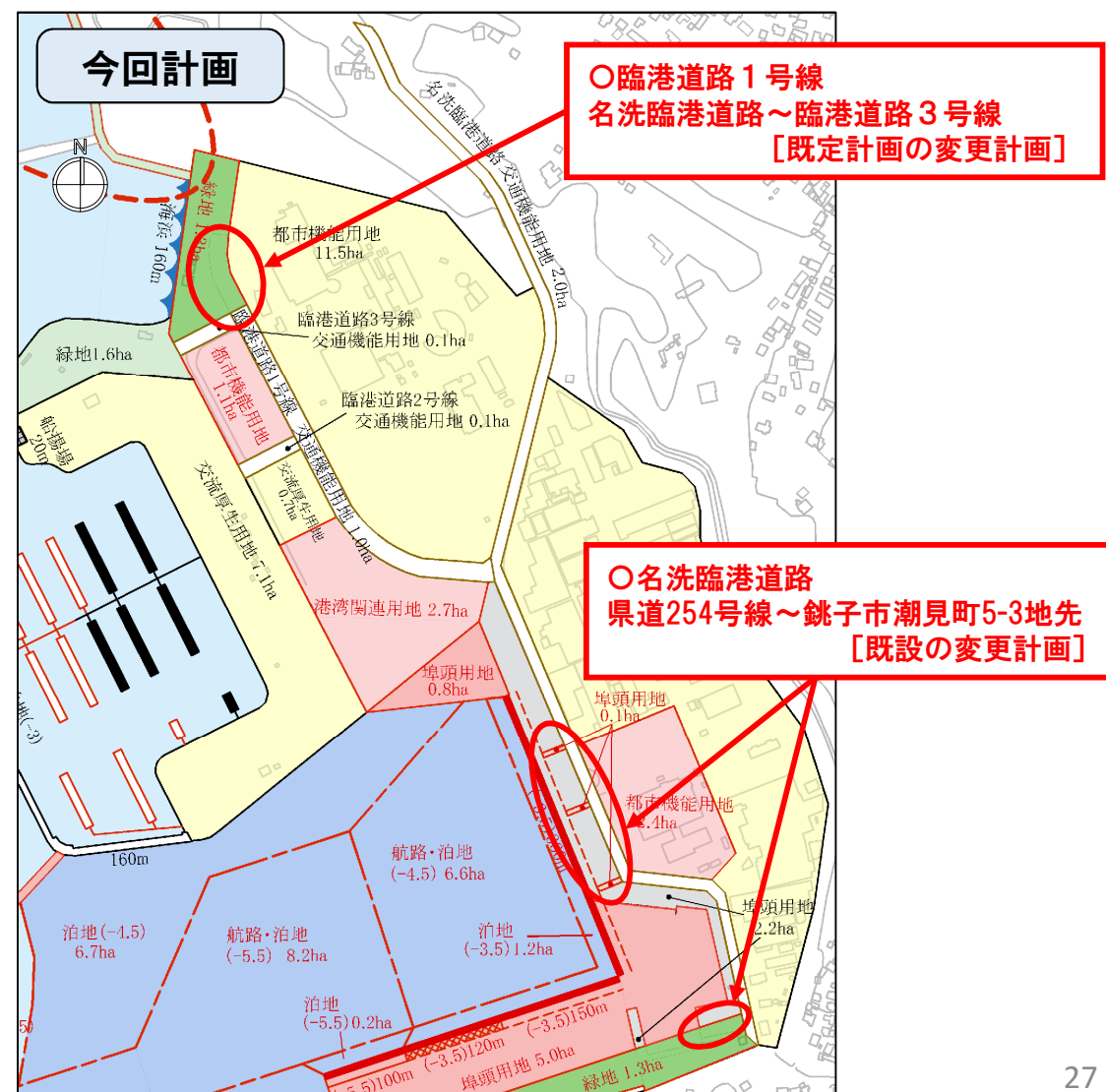


銚子マリーナ
小型栈橋 15基（うち7基既設） [既定計画]
交流厚生用地 7.8ha [既設の変更計画]

7. 改訂計画（案）の内容（港湾施設の規模及び配置）

7. 6. 臨港交通施設計画

- 臨港交通施設について、現状の利用実態や将来の利用方法を踏まえ、既定計画の変更及び既設を変更する。
- 名洗臨港道路は、埠頭内の一体的な利用により利便性を高めるため、埠頭内への進入道路を廃止し、埠頭用地に土地利用を変更する計画とした。
- 臨港道路1号線は、名洗港海浜公園と屏風ヶ浦沿いの遊歩道を一体的に利用するため、既定計画の区間を廃止し、土地利用を緑地に変更する計画とした。



7. 改訂計画（案）の内容（港湾の環境整備及び保全）

7. 7. 自然的環境を整備又は保全する区域（良好な景観を形成する区域）

- 屏風ヶ浦沿いの遊歩道では、自然豊かな景観が海岸沿いに形成されており、将来的に洋上の風車の整備が進むことで、自然環境と風車が調和した新たな景観の眺望地点が形成されていく。
- 豊かな自然環境と洋上の風車が調和する港湾景観の形成を図るため、「良好な景観を形成する区域」として位置づける。

既定計画



今回計画

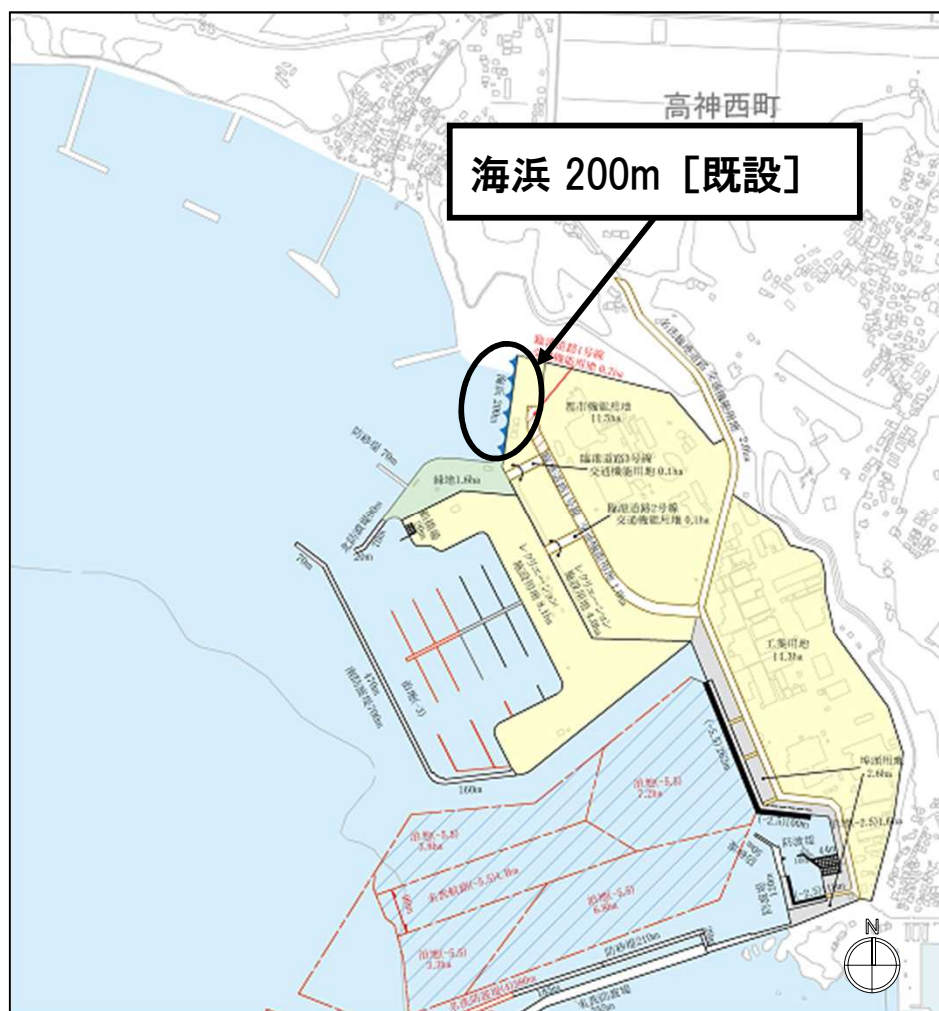


7. 改訂計画（案）の内容（港湾の環境整備及び保全）

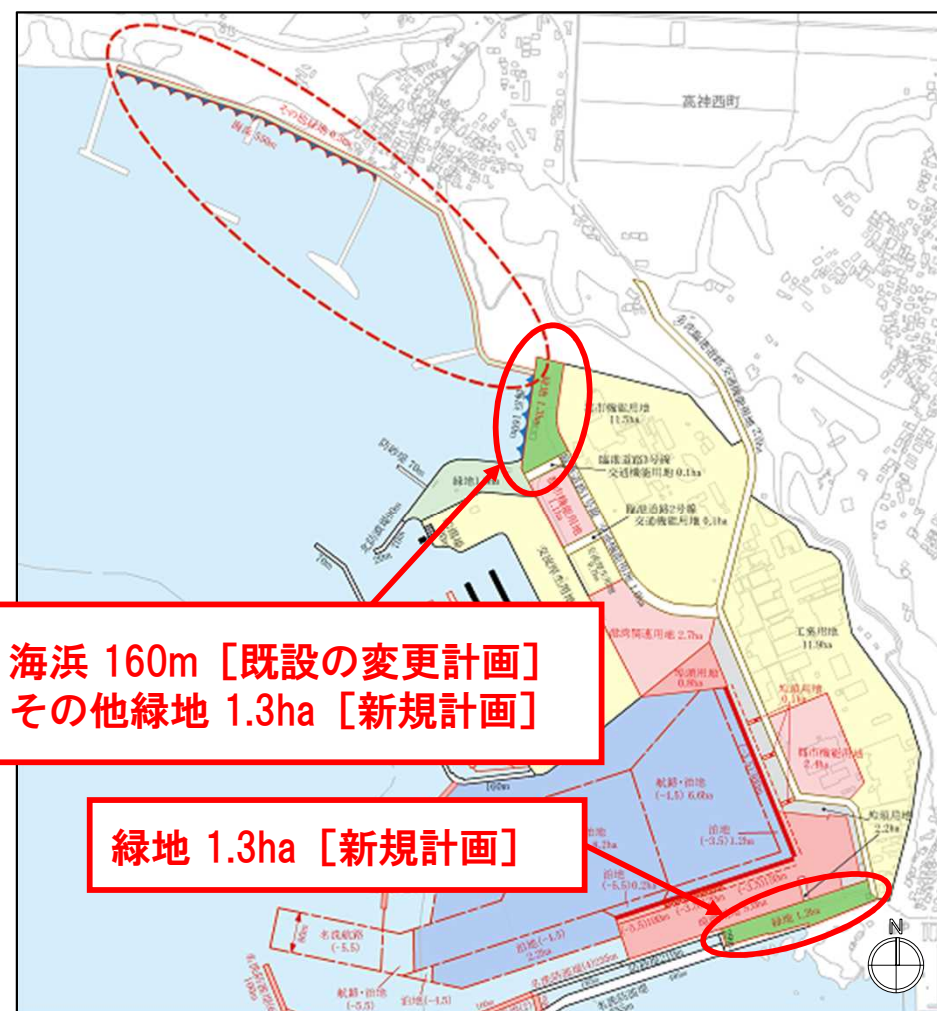
7. 8. 港湾環境整備施設計画

- 名洗港の北西側エリアには、名洗港海浜公園と銚子マリーナ海水浴場、屏風ヶ浦沿いの遊歩道が一体的に機能させるため、緑地1.3haを新規で計画する。また、海浜は現況の延長に応じて160mに変更する。
- 名洗港の南東側エリアには、既存の観光資源である犬岩の周辺に、犬岩と洋上の風車の眺望地点としての機能を果たすため、緑地1.3haを新規で計画する。

既定計画



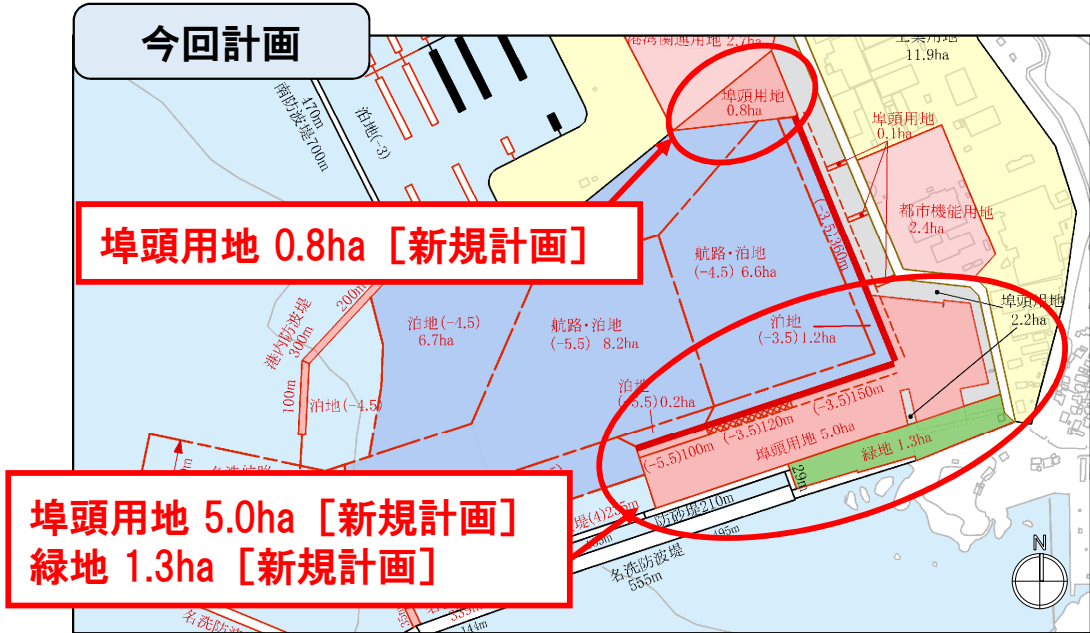
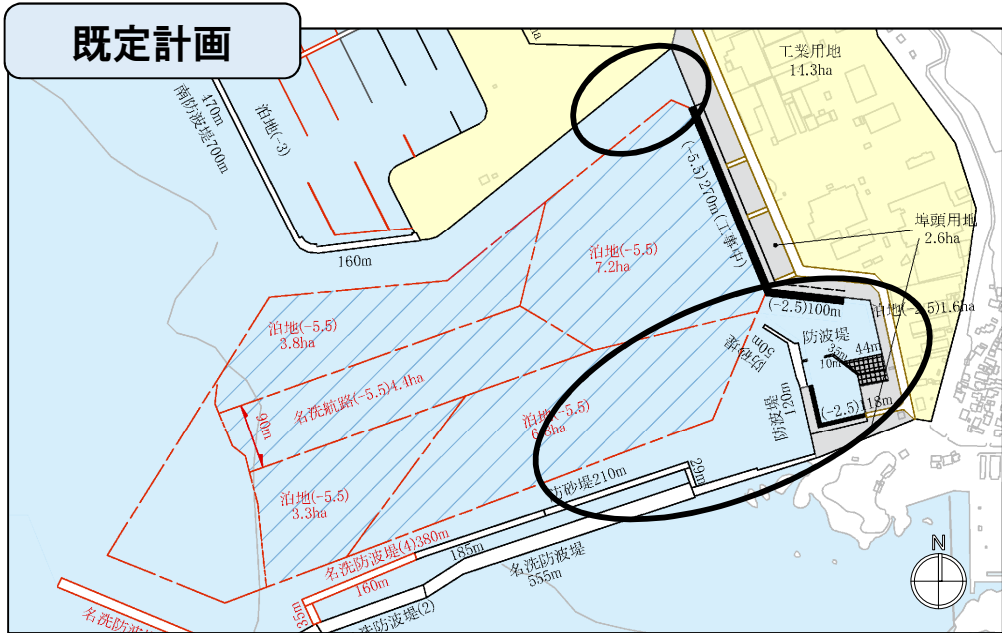
今回計画



7. 改訂計画（案）の内容（土地造成及び土地利用計画）

7. 9. 土地造成計画

- 洋上風力発電事業の推進や海上輸送拠点の形成に伴う用地需要の増加に対応するため、低未利用となった水域を利用転換するための土地造成を計画する。
- 土地造成の対象地は、埋没により未利用な状況が続いている名洗港船だまり、名洗防波堤背後の水域、隅角部で使用されていない-5.5m岸壁北側水域とする。なお、名洗防波堤背後の水域は、避難泊地としての利用が計画されているため、避泊水域を確保できる範囲で土地造成を計画する。



土地利用区分	用地面積 (うち造成面積)	主な内容	土地造成の対象地の選定ポイント
埠頭用地	5.0ha(5.0ha)	・洋上風力発電で使用する荷捌地 ・一般貨物の荷捌地・保管施設等	・埋没により未利用の名洗港船だまり ・名洗防波堤の背後の水域
緑地	1.3ha(0.8ha)	・犬岩と風車を望む休憩緑地	
埠頭用地	0.8ha(0.8ha)	・洋上風力発電で使用する野積場	・隅角部の未利用な水域(-5.5m岸壁北側)

（１）港湾関連用地（洋上風力発電に関する土地利用）

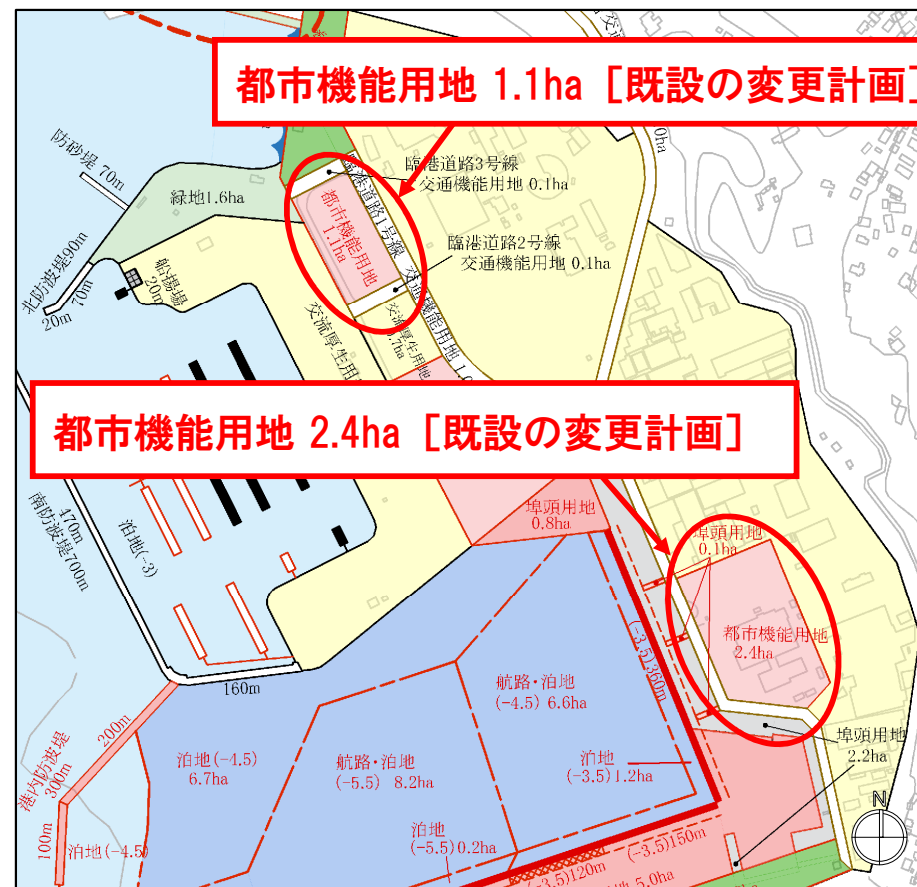
- マリーナに関連した施設の立地が計画されていた交流厚生用地では、新たな需要に対応した利用転換が期待されている。
- 洋上風力発電の荷捌地に隣接する区域であり、洋上風力発電に関連した施設(管理事務所等)の立地が計画されているため、交流厚生用地2.7haを港灣関連用地に変更する計画とした。

[illegible][illegible]

（２）都市機能用地（千葉科学大学の関連する土地利用）

- 千葉科学大学の立地に伴い、港湾計画の策定時に想定した土地利用と相違が生じている箇所が存在するため、将来的な土地利用方針を踏まえて、土地利用計画の一部を変更する。
- 銚子マリーナの背後の交流厚生用地1.1haは、千葉科学大学の駐車場として利用されており、今後も同様の土地利用が想定されることから、交流厚生用地1.1haを都市機能用地に土地利用計画を変更する。
- 工業用地に千葉科学大学の本部キャンパスが立地しており、今後も同様の土地利用が想定されることから、工業用地2.4haを都市機能用地に土地利用計画を変更する。

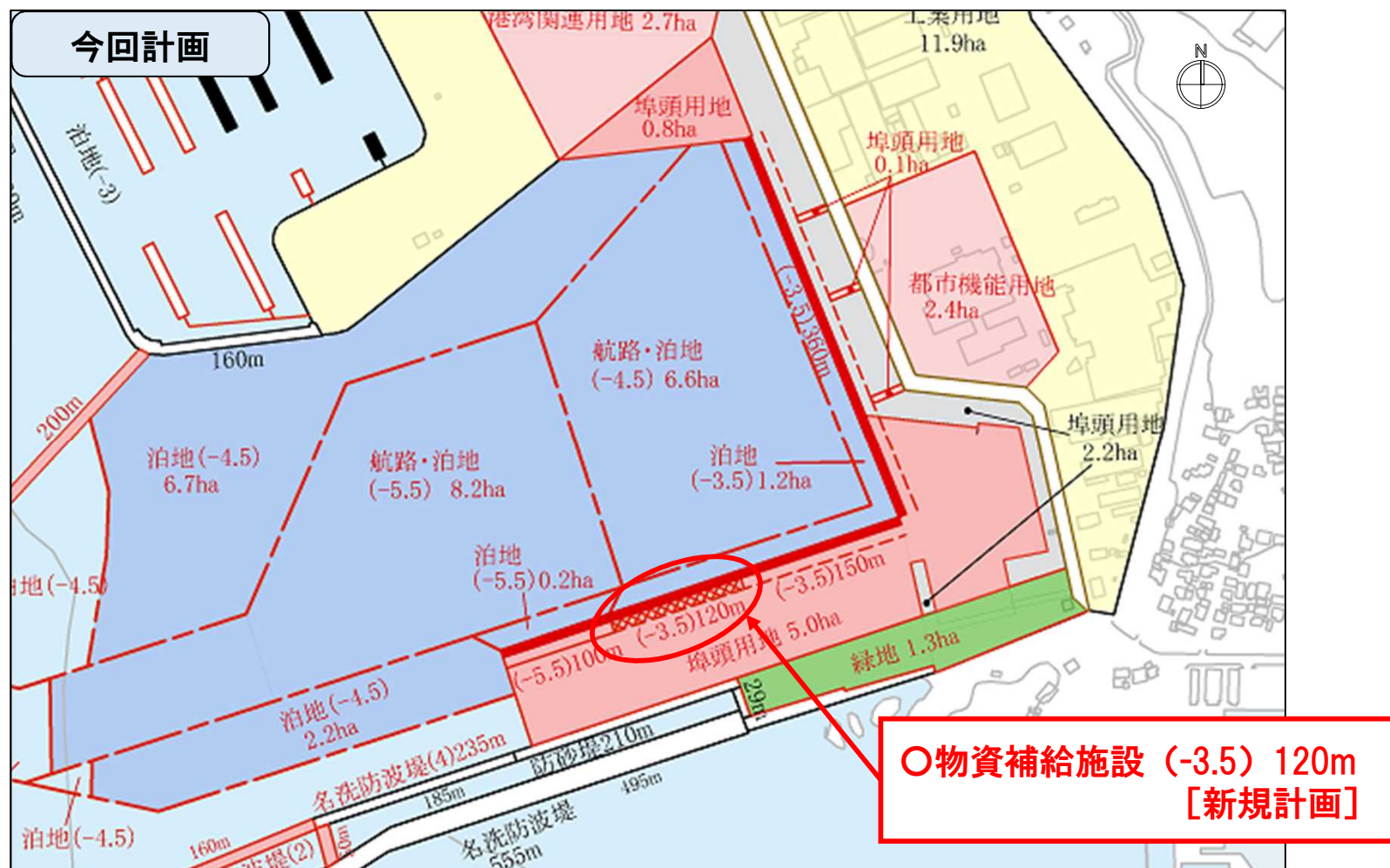
今回計画



7. 改訂計画（案）の内容（その他重要事項）

7. 1 1. 港湾施設の利用（物資補給等のための施設）

- クレーン付き台船や引船等の作業船が係留する物揚場は、待機及び物資補給に対応する施設として利用が想定されることから、物資補給等のための施設として新規に計画を位置づける。



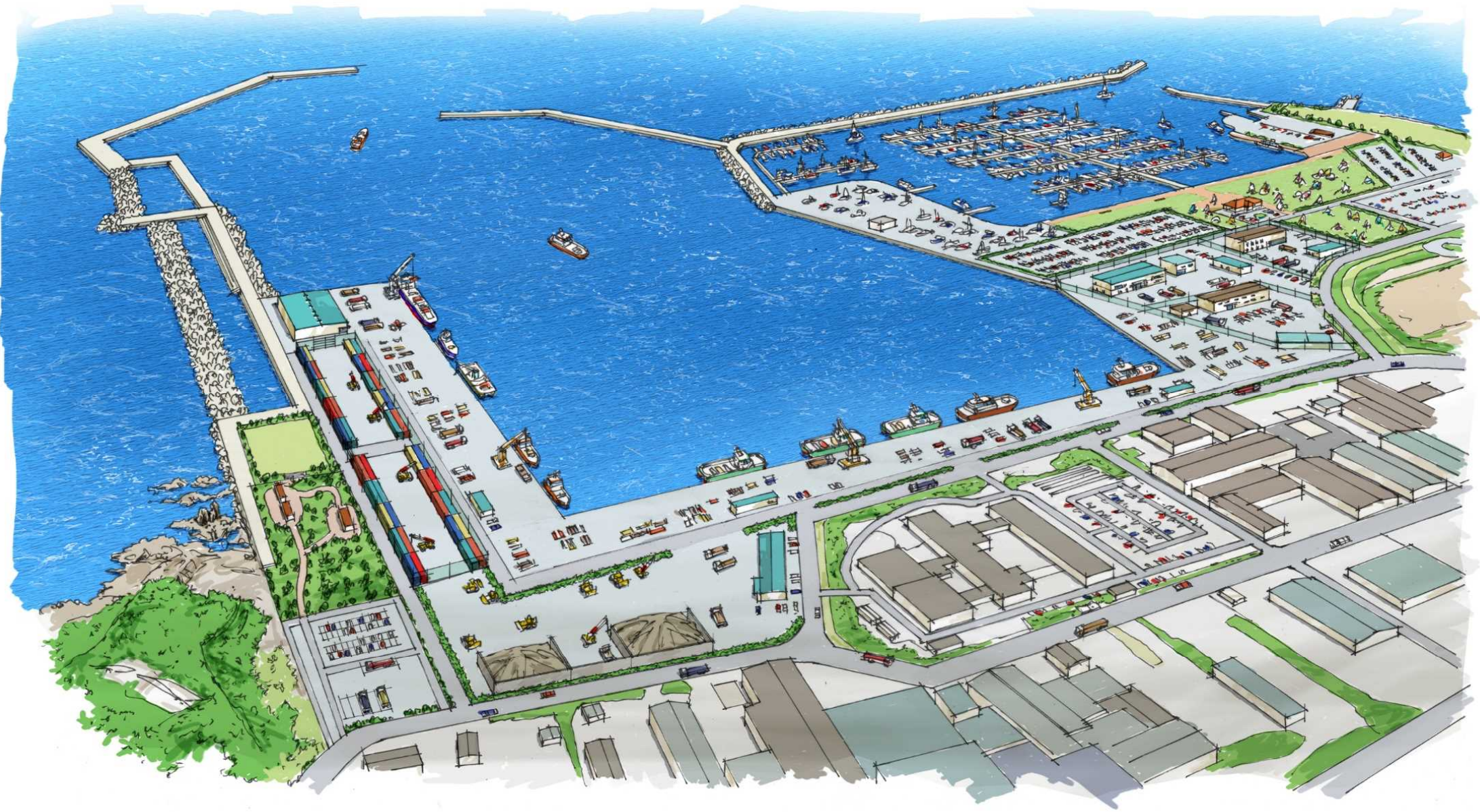
7. 改訂計画（案）の内容（その他重要事項）

7. 1 2. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項（良好な港湾景観の形成）

- 海岸事業で整備された屏風ヶ浦沿いの遊歩道では、自然景観と風車景観を同時に眺望する良好な港湾景観を形成するため、海浜及びその他緑地の計画を位置づける。



8. 目標年次の名洗港のイメージ



9. 環境影響評価

9. 1. 環境影響評価の概要

- 環境影響評価は、既定計画で定められている港湾施設等による環境影響と今回計画で定められる港湾施設等による環境影響とを予測年度(2030年代半ば)において比較

環境影響評価項目

環境要素・項目		予測方法
大気質	二酸化窒素(NO2)、二酸化硫黄(SO2)、浮遊粒子状物質(SPM)	港湾関連交通、船舶等による環境への影響を 定量的に予測
騒音	道路交通騒音	
振動	道路交通振動	
潮流	(流向・流速)	埋立地の造成、防波堤の設置による環境への影響を 定量的に予測
水質	化学的酸素要求量(COD)	
悪臭		今回計画による環境への影響を 定性的に予測
底質		
地形		
生物	植物(陸生植物、水生植物)	
	動物(陸生動物、水生動物)	
生態系		
漁業		
その他	文化財、景観、人と自然との触れ合い活動の場	

9. 環境影響評価

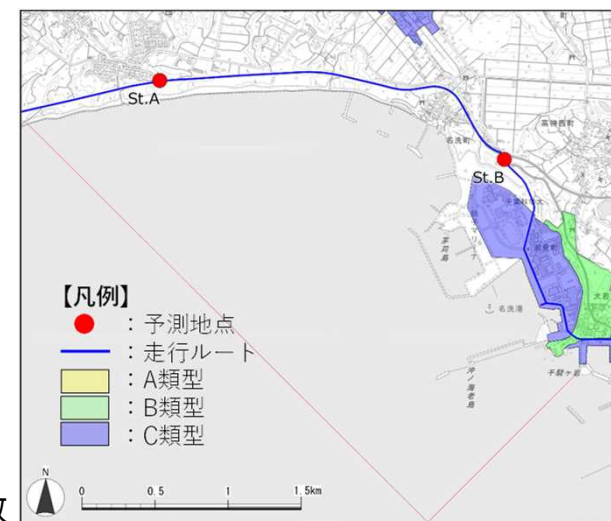
9. 2. 大気質、騒音、振動への影響の予測と評価

大気質

予測・評価項目	二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質
予測方法	船舶及び港湾関連自動車からの排出量算定
予測結果	・すべての大気汚染物質で今回計画の排出量は既定計画の排出量を下回る ・今回計画による既定計画からの減少分 窒素酸化物 -4,417.9 m³N/年、硫黄酸化物 -2,169.4 m³N /年、浮遊粒子状物質 -221.9 t/年 ●今回計画に伴う大気質への影響は軽微

騒音・振動

予測・評価項目	道路交通騒音・道路交通振動
予測方法	騒音：日本音響学会式の予測式による定量予測 振動：土木研究所の提案式による定量予測
予測結果	【騒音】 ・今回計画による既定計画からの増分：St.A 0dB、St.B 1dB ・St.A昼間：現状で環境基準値(参考)を超過、増分は0dB ・St.A夜間、St.B：環境基準値(参考)以下 ※St.A及びSt.Bはともに騒音に係る環境基準及び騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度の適用範囲外 【振動】 ・今回計画による既定計画からの増分：St.A及びSt.Bとも0～1dB ・両地点とも要請限度を下回る ●今回計画に伴う道路交通振動・道路交通振動による影響は軽微



9. 環境影響評価

9. 3. 潮流、水質への影響の予測と評価

潮流

予測・評価項目	流速(流向も考慮)
予測方法	数値シミュレーションによる定量予測
予測結果	・既定計画と今回計画との比較結果: 1 cm/s以上の流速の変化域は、名洗防波堤(6)(L=100m)と港内防波堤(L=300m)の設置箇所周辺のみ ●今回計画による変化は、名洗港の限られた地域に留まっており、名洗港の周辺海域の流れを大きく変化させるものではないことから、<u>潮流への影響は軽微</u>

水質

予測・評価項目	化学的酸素要求量(COD)
予測方法	数値シミュレーションによる定量予測
予測結果	・既定計画と今回計画との比較結果: 水質変化は名洗港の限られた地域にとどまっており、その変化量は非常に小さい(0.1mg/L未満) ●<u>今回計画が水質に与える影響は軽微であると考えられる。</u> <夏季 第1層(COD)> COD 日平均値 単位: mg/L 第1層 <冬季 第1層(COD)> COD 日平均値 単位: mg/L 第1層

9. 環境影響評価

9. 4. 悪臭、底質、地形、生物、生態系、景観等への影響の予測と評価

悪臭・底質・地形・生物・生態系・景観・漁業・その他

環境要素	評価内容	結果
悪臭	悪臭を発生させる施設計画はない	影響は軽微
底質	・底質を悪化させる施設計画はない ・潮流、水質への影響は軽微である	影響は軽微
地形	・重要な地形を直接改変しない ・潮流への影響は軽微である	影響は軽微
生物	・生育場所の直接的な改変はない ・埋立により水域の一部は消失するが、周辺に同様な環境が存在する ・水質、底質等への影響は軽微である	影響は軽微
生態系	・既存の藻場などを直接改変しない ・潮流、水質、生物等への影響は軽微である	影響は軽微
景観	・設置計画のある施設は眺望景観を構成する既存の港湾施設と変わらない	影響は軽微
漁業	・漁業権は外郭施設(防波堤)によりごく一部消失する ・水質、底質、生物及び生態系への影響は軽微である	影響は軽微
その他	・文化財を改変しない ・設置計画のある施設は眺望景観を構成する既存の港湾施設と変わらない ・人と自然の触れ合い活動の場を直接改変しない	影響は軽微